

第25回玉村町農業委員会議事録

1、開催日時 平成28年7月7日 午後3時～午後4時30分

2、開催場所 4階 全員協議会室

3、出席委員 (15人)

会長	5番	内田 昌明
会長職務代理者	14番	阿佐美 安徳
委員	1番	石原 輝雄
	2番	齋藤 清
	3番	宮沢 福夫
	4番	福島 勝繁
	6番	町田 まさ江
	7番	重田 俊一
	8番	武士 千雅子
	9番	清水 和男
	10番	富田 孝行
	11番	松浦 好一
	12番	山口 久雄
	13番	原 一仁
	15番	根岸 昇

4、欠席委員 (0人)

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(案)につい

て

第4 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について

6、その他

・その他

7、農業委員会事務局職員

事務局長 大谷 義久

事務局 斉藤 博

8、会議の概要

議 長 ただ今から第25回総会を開会いたします。
本日は、出席委員は15名ですので総会は成立しております。
それでは、玉村町農業委員会会議規則第14条第1項に規定する
議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議
ありませんか。

(異議なし)

それでは、10番 富田委員・11番 松浦委員にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には事務局職員の斉藤氏を指名いたします。

それでは、議事に入ります。
議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明をお
願いします。

事務局 【議案第1号番号1受付番号42800102について議案書と詳細を朗読、説明。】

農地法第3条第2項の各号に該当していないかを説明。

議 長 番号1、42800102 について審議を行います。この件に関しまして、農地部会
が現地調査を行っておりますので、部長より報告をお願いします。

部 長 42800102 については、現地を確認しましたが、3方を宅地に囲まれており、

北側が道路、自宅の隣地を買い、引き続き耕作するということですので、部会としては許可と判断しました。

議 長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。42800102 について、ご意見、ご質問のある方の挙手を求めます。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 42800102 について原案のとおり許可と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、受付番号 42800102 は原案のとおり許可と決定いたします。

議 長 続いて、議案第 2 号農地法第 4 条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第 2 号番号 1 受付番号 42800103 について議案書と詳細を朗読、説明】

【議案第 2 号番号 2 受付番号 42800104 と一体利用である議案第 3 号番号 1 受付番号 42800105 について議案書と詳細を朗読、説明】

【議案第 2 号番号 3 受付番号 42800106 について議案書と詳細を朗読、説明】

【議案第 2 号番号 4 受付番号 42800111 について議案書と詳細を朗読、説明】

議 長 番号 1、42800103 の審議を行います。この件に関しまして、農地部会が現地調査を行っておりますので、部長より報告をお願いします。

部 長 申請地の周りは住宅地であり、建築されていた家は壊され更地となっており許可相当と判断しました。

議 長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。42800103 について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 42800103 について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、受付番号 42800103 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

議 長 続いて、番号 2、42800104 と議案第 3 号番号 1 受付番号 42800105 の審議を行います。この件に関しましても、農地部会が現地調査を行っておりますので、部長より報告をお願いします。

部 長 42800104 と 42800105 については、東側はお寺で、その他の周りも宅地であり、除外も認められたということで、許可相当と判断しました。

議 長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。42800104 と 42800105 について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 42800104 と 42800105 について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、受付番号 42800104 と 42800105 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

議 長 続いて、番号 3、42800106 の審議を行います。この件に関しましても、農地部会が現地調査を行っておりますので、部長より報告をお願いします。

部 長 番号 3 についてですが、申請地は庭の一部であり周りの農地には影響がなく、転用許可を受けていなかったため除外から申請をし、認められた経緯があり、転用においても許可相当と判断しました。

議 長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。42800106

について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 42800106 について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、受付番号 42800106 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

議 長 続いて、番号 4、42800111 の審議を行います。この件に関しましても、農地部会が現地調査を行っておりますので、部長より報告をお願いします。

部 長 申請地は東側と南が住宅地、西がコンビニ、北側は道路であり、第 3 種農地ということ、除外も認められているということで、許可相当と判断しました。

議 長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。42800111 について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 42800111 について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、受付番号 42800111 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

議 長 続いて、議案第 3 号農地法第 5 条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第 3 号番号 2 受付番号 42800107 について議案書と詳細を朗読、説明】

【議案第 3 号番号 3 受付番号 42800108 について議案書と詳細を朗読、説明】

【議案第3号番号5受付番号42800112について議案書と詳細を朗読、説明】

【議案第3号番号6受付番号42800113について議案書と詳細を朗読、説明】

議 長 番号2、42800107の審議を行います。この件に関しまして、農地部会が現地調査を行っておりますので、部長より報告をお願いします。

部 長 番号2と3について報告いたします。申請地の周りは住宅地、北側は堤防であり、第2種農地ということで、転用目的も介護施設ということでありますので許可相当と判断しました。

議 長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。42800107について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号42800107について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、受付番号42800107は原案のとおり許可相当と決定いたします。

議 長 続いて、番号3、42800108の審議を行います。
質疑に入りたいと思います。42800108について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号42800108について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、受付番号42800108は原案のとおり許可相当と決定いたします。

議 長 続いて、番号5、42800112 の審議を行います。この件に関しましても、農地部会が現地調査を行っておりますので、部長より報告をお願いします。

部 長 分家住宅であり、周りの農地へ影響もなさそうであり、第3種農地ということ、除外も認められているので、許可相当と判断しました。

議 長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。42800112 について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 42800112 について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、受付番号 42800112 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

議 長 続いて、番号6、42800113 の審議を行います。この件に関しましても、農地部会が現地調査を行っておりますので、部長より報告をお願いします。

部 長 申請地は住宅地の中にあり、3筆に分かれておりますが、個々は狭い土地であり、住宅のヘリが残っていたような土地であります。第3種農地ということ、除外も認められているということで、許可相当と判断しました。

議 長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。42800113 について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 42800113 について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、受付番号 42800113 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

また、4条5条についての、県常設審議会に意見を聞くかどうかですが、今回の案件は全て、3,000㎡以下ですので、委員会で必要と認める案件のみとなりますが、今回の案件で意見を聞くべき案件はあるでしょうか。無しでよろしければ挙手願います。

(全員挙手)

議 長 審議会付議案件は「なし」と決定いたします。

議 長 続いて、議案第4号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(案)について」審議を行います。
事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(案)について、朗読、説明】

議 長 それでは、議案第4号について、質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

(なしの声)

議 長 それでは、農用地利用集積計画(案)について、意見のある方は挙手願います。

(意見なしの声)

議 長 議案第4号について、農業委員会としては承認し、意見なしと決定しました。

議 長 次第4の議事については、終了といたします。

議 長 次に次第5の報告事項に移ります。報告事項について事務局より報告をお願いします。

事務局 【報告事項第1号農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

【報告事項第2号農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

議 長 報告第1号、第2号について質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。

(なしの声)

議 長 発言は、無いようですので、次第6その他につきまして、事務局よりお願いいたします。

事務局 【勉強会及び収穫祭について
玉村カレーを味わう会について
ふるさと祭りふれあいパレードの参加について
玉ネギとじゃがいもの収穫量について
平成28年度の利用状況調査について
その他について、朗読、説明】

議 長 以上で、本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会といたします。

以上の通り、会議の内容を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議事録署名人

議事録署名人